

○渡辺議長 次に、鷺尾議員。

〔鷺尾議員質問席へ〕

○鷺尾議員 おはようございます。会派緑風会の鷺尾です。

まず初めに、このたび市民の皆様の温かい御支援をいただき、米子市議会議員として初めて一般質問に立たせていただきます。心から感謝申し上げます。私はこれまで26年間、地元の製紙会社に身を置き、米子の地で汗を流してまいりました。地域の産業を支える一員として働く中で、地域経済の実情や働く現場の声を肌で感じておりました。この経験をこれからは市政の場でしっかりと生かしてまいりたいと考えています。まだ経験も浅く、至らぬ点も多いとは存じますが、市民の皆様に最も身近な議員として、皆様の声を市政に反映させるべく全力で取り組んでまいる所存でございます。市長並びに執行部の皆様には、何とぞ前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回、大要質問2点について質問に入らせていただきます。

1点目です。米子市地域防災計画に基づく市の取組についてお尋ねします。市民の命を守ることは市政における最も重要な課題です。近年、全国で豪雨や地震など大規模災害が相次いでおります。いつ米子で起きても不思議ではありません。鳥取県西部地震から四半世紀過ぎましたが、その記憶を風化させてはなりません。近年、様々な災害リスクが現実のものとして市民の暮らしを脅かしております。本市におかれましても、令和4年度に地域防災計画が改定され、実効性の高い防災体制の構築に取り組まれたと認識しております。

そこで、今年度の取組の現状と課題、今後の方針について、3点

お尋ねいたします。１点目に、令和４年度に改定された米子市の地域防災計画に基づき、今年度はどのような事業を実施、または予定してるのか伺います。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 自助、共助の考え方に基きまして、家庭での備蓄や避難行動、災害情報の収集方法など、防災に関する知識の普及を図るため、関係課が連携し、出前講座の実施や自主防災組織等が行う地域の防災イベントへの協力などに取り組んでおります。今後も引き続きまして、地域からの依頼に応じて実施していく予定としております。また、関係機関との連携推進や地域住民の方の理解促進を図るため、毎年、鳥取県、島根県、境港市及び松江市などと２県６市が合同で原子力防災訓練を実施するなど、各種訓練を実施しておりまして、今年度も順次実施する予定としております。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。出前講座や地域の防災イベントへの協力、または２県６市による広域的な原子力防災訓練など、自助、共助の視点を踏まえながら、関係機関とも連携し、確実に取組を進めておられることがよく分かりました。特に県境をまたぐ形で、鳥取県、島根県、境港市、松江市、広域的に連携した訓練が継続的に実施されている点は、単独の自治体では対応が難しい大規模災害への備えとして大変重要な取組であると受け止めております。一方で、こうした取組が地域の隅々まで浸透し、一人でも多くの市民の行動につながっているかという点については、引き続き注視してまいりたいと考えております。

続けて、2点目の質問に入らせていただきます。今年度に実施する事業の進捗管理や実効性の向上に向けた取組はどのように行っているのか伺います。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 まず、事業の進捗管理でございますが、出前講座の実施や自主防災組織などが行います地域の防災イベントへの協力につきましては、関係課で共有する管理表により進捗を管理しているところでございます。各種防災訓練につきましては、スケジュール表など資料を作成いたしまして、関係機関と随時情報共有を行うなど緊密に連携を図りながら、取組に遺漏がないよう進捗管理を行っております。

次に、実効性の向上に向けた取組でございますが、出前講座におきましては、防災に関する正しい知識を提供できますよう、最新の情報の収集に努めているところでございます。また、防災訓練に御参加いただきました地域住民の方や障がいのある方からなどの御意見によりまして、要配慮者向け物品の整備を行いましたり、広域避難時における避難者と受入先住民との交流の場を設けますなど、災害時対応の実効性の向上に努めているところでございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。管理表やスケジュール表による進捗管理に加え、参加者の声を実際に要配慮者向けの物品の整備や交流場づくりに反映させている点は、現場の実態を踏まえた取組として、とてもすばらしいことだと思います。特に訓練に参加された障がいのある方からの御意見が、具体的な物品整備という形で施

策に反映されているお話は、現場の声を丁寧に拾い上げながら改善を重ねておられる姿勢の表れだと感じております。こうしたPDCAサイクルを今後も継続していただき、より多くの市民の声が反映される仕組みを発展させていただきたいと考えます。

次に、3点目に、どのような施策にも実施する中で見えてくる課題があるものと思います。特に防災の分野は社会情勢や気象情報の変化、そして、市民の意識の変化に応じて常に取り組を見直していくことが求められると思うのですが、そこで、今年度を実施する事業を推進する上で課題は何か、また今後、重点的に強化していく取組についてお伺いします。

○**渡辺議長** 高浦防災安全監。

○**高浦防災安全監** まず、事業推進の上での課題でございますが、出前講座などでよなご避難ノートやハザードマップなどを使って御説明をしておりますが、その際に、その存在を知らなかったという御意見をいただくことがありまして、周知が十分でないと認識をしているところでございます。引き続き、様々な機会を通じまして、周知・啓発に努めてまいります。また、地域で実施いたします防災訓練につきまして、より多くの住民に参加していただくということなども課題であると認識をしております。例えば、原子力防災訓練におきまして、広域避難に伴います長距離の移動や長時間の拘束がございますので、参加者の負担が大きいということがございます。より参加しやすい避難訓練の実施に向けまして、関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。

そして、今後の重点的な取組といたしましては、新たな気象情報をよなご避難ノートやハザードマップに反映させまして、内容の更

新を行いますとともに、市民の皆様に災害に対する正しい知識を身につけていただきますよう、改めて周知・啓発を行ってまいります。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。よなご避難ノートやハザードマップの周知不足は、防災体制の実効性そのものに関する重要な課題だと思います。特に、若い世代や来て間もない方にも届くよう、学校教育やSNSなども活用しながら周知・啓発の方法を工夫していただきたいと考えます。また、訓練は実施することが目的ではなく、参加した市民の一人一人が実際の災害時に自ら判断し、行動できる力を身につけることにこそ意味があると思います。参加しやすい訓練への見直しに当たっては、この視野を入れ、考えてもらいたいと思います。鳥取県西部地震の記憶が薄れつつある今だからこそ、周知・啓発の徹底と市民が参加しやすい訓練の実施、計画の見直しを重ね、市民が安心して暮らせる米子市の実現に向けて取り組まれることを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、防災対策に関する広域連携について質問させていただきます。2番ですね。防災対策に関する広域連携についてお尋ねします。大規模な災害が発生した場合は、被災した自治体だけの力では全ての対応を担うことはできません。物資や人員、専門的な知見の不足を補い合いながら、迅速かつ円滑に被災者を支援するためには、平時から自治体間での連携体制が不可欠であると考えます。本市におきましても、鳥取県内はもとより、県境を越えた自治体とも様々な協定を締結し、広域的な連携体制を構築してこられたのと承知しております。しかしながら、協定は締結することが目的ではなく、実

際の災害時に機能して初めて意味を持つことだと思います。

そこで、現在の広域連携の体制と、その実効性を高めるための取組について、2点お尋ねいたします。鳥取県や県内自治体との災害時応援協定や連携した防災訓練の実施など、鳥取県内の広域連携は現在どのような体制を取ってるかお伺いします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 鳥取県及び県内全市町村は、災害時におけます相互応援を迅速かつ円滑に実施するため、災害時の相互応援に関する協定を締結しております。また、水、食料品、毛布、ブルーシートなど、災害時に必要と見込まれます物資、資機材につきまして、鳥取県及び県内全市町村が連携し、各市町村の人口に応じて案分した数量を備蓄するとともに、被災した市町村へ迅速かつ円滑に輸送できるよう体制を整備しております。

さらに、原子力防災訓練につきましては、一番最初にも触れましたけれども、本市UPZ内におきまして毎年参加地区を選定し、鳥取県、境港市、島根県及び松江市など、2県6市が合同で初動対応訓練や広域避難訓練を実施しているところでございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。県内全市町村での協定締結にとどまらず、物資、資材の案分備蓄や県境を越えた2県6市による原子力防災訓練など、平時から具体的な体制を整えておられることがよく分かりました。特に人口に応じて備蓄量を案分し、迅速な輸送体制まで整備されている点は、実際の災害を見据えた実効性のある仕組みだと受け止めております。

次に、2点目、地震や豪雨など広域範囲に被害が及ぶ災害の場合、

近隣の自治体もまた同時に被災し、互いに支援する余裕がなく、いわゆる同時災害のリスクも配慮しなければなりません。こうしたリスクに備えるため、地理的に離れた自治体との連携も併せて構築しておく必要があると考えますが、県外自治体とは災害時応援協定など、具体的にどのような広域連携を実施しているのか伺います。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 鳥取県及び島根県の全市で、山陰都市連携協議会危険事象発生時における相互応援に関する協定、これを締結しております。また、本市、松江市、出雲市、安来市、境港市及び鳥取県西部町村会におきまして、中海・宍道湖・大山圏域災害時相互応援協定を締結しておりまして、これらにより、災害時において、相互に迅速かつ円滑に応援できますよう体制を整備しているところでございます。

そして、より広域での連携といたしまして、徳島県阿南市及び大阪府河内長野市と、それぞれ災害時相互応援協定を締結しております。昨年度本市が参加いたしましたとっとり防災フェスタにおきましては、広域連携の一環としまして、河内長野市に支援物資搬送訓練への御参加もいただいたところでございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 山陰圏域や中海・宍道湖・大山圏域との連携に加え、徳島県阿南市や大阪府河内長野市など遠隔地の自治体とも協定を締結し、実際に支援物資の搬送訓練まで実施されている点は大変共感ができるなと思いました。河内長野市との訓練のような実践的な取組を他の協定自治体とも計画的に行っていただき、確実に機能する広域連携体制を築いていただきますよう要望いたします。この

質問を終わります。

次に、3番目の自主防災組織の育成についてです。大規模な災害が発生した直後は、行政による公助だけでは全ての市民の命を守り切ることはできません。むしろ、地域住民同士が助け合う共助の力が初動対応において極めて重要な役割を果たすことは、これまで数々の災害からも明らかです。その共助の中核を担うのが各地域における自主防災組織であります。本市におきましても、自主防災組織の結成や活動の活性化に向け、様々な支援が行われてきましたが、地域によって組織の有無や活動量の差があるとの声も耳にいたします。そこで、現状の取組について3点お尋ねします。本市における自主防災組織の結成状況と活動状況を伺います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 自主防災組織の結成状況でございます。今月の頭の情報でございますが、自治会単位の自主防災組織が356ございます。地区単位の連合組織が19組織結成されておるところでございます。その活動でございますが、防災資機材の整備でございますとか、あと、それを活用しまして防災訓練、それから講習会を実施してございます。それらの活動は年々活性化してきておられるものの、組織によってやはり温度差があるということも認識しております、その課題解決に向けまして、市の防災研修会におきましてグループワークを取り入れて実施しているところでもあります。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。自治会単位で356、地区単位で連合組織19という確実な結成の広がりがあることが分かり

ました。一方で、組織によって活動に温度差があるとの率直な現状認識をお示しいただきましたが、せっかく組織が結成されても実際の活動につながらなければ、いざというときの共助の力として発揮されません。この点は次の質問にもちよっと関わってきますので、続けてお尋ねします。

2点目に、組織の結成にとどまらず、その後の育成や活動の活性化に向け、市がどのような支援を行ってるかという点も重要だと思います。そこで、自主防災組織の育成や活動のため、市ではどのような取組を行ってるか伺います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 本市におきましては、各組織の主体的な防災活動を促進するため、自主防災組織育成補助金の制度を設けたり、訓練などで用います防災資機材の無料貸出しなども行っているところがございます。このほか、職員による訓練支援でございませうとか活動相談を実施するなど、現場レベルでの支援を強化しております。また、新たな防災士の養成に加えまして、自主防災組織の活動活性化の支援として防災士有資格者を対象といたしまして防災スクールを実施しております。指導者としてのスキルアップを図るなど、自主防災組織の活動を牽引する地域の防災リーダーの育成を積極的に行っているところがございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 補助金や資機材の貸与といった物的な支援にとどまらず、防災士の育成や防災スクールを通じ、地域を牽引する人材の育成にも力を入れておられる点は、組織の活動を持続させていく上で大変重要な視点であると受け止めます。人が育てば組織の活動そ

のものが活性化していくものと考えます。これからも積極的な活動をお願い申し上げて、次の質問に行きます。

3点目に、依然として組織が結成されていない自治会や、結成されていても十分に活動できていない組織が残っているという問題もあるかと思います。そこで、自主防災組織の活性化や未結成自治会の解消に向け、今後どのような取組を進めるか伺います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 引き続き職員による出前講座でありますとか、それから訓練、指導、それから自主防災組織育成補助金の活用促進を通じました活動支援を行いながら地域防災リーダーのさらなる育成に向けまして、その取組、自主防災組織の活動の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

ただ、様々な事情から自主防災組織の結成が困難な自治会というものもございます。また、単独では活動が困難な自主防災組織というものもございます。そうしたことから、地区全体をカバーする自主防災連合組織の結成、こちらに対しても補助金制度を設け、さらに、訓練支援でございますとか講師の派遣などの支援を行うことによりまして、地区全体で防災活動に取り組む環境の醸成を行っているところでございます。引き続き、こうした支援を継続いたしまして、広域的な防災活動を促進してまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 単独での結成が難しい自治会には連合組織という受皿が用意されている点は大変高く評価できるのではないのでしょうか。支援策そのものが未結成の自治会に伝わっていなければ生かさ

れません。防災リーダーの育成や連合組織の活用に応じた伴走支援を続け、地域による温度差のない、誰もが安心して暮らせる米子市の実現に取り組まれることを要望し、この項目の質問を終わります。

続きまして、4番の米子市民の防災意識向上に向けた取組についてお尋ねいたします。これまで地域防災計画に基づく事業の実施、自主防災組織の育成、そして関係自治体との広域連携について、それぞれお伺いしてまいりました。ですが、こうした行政の組織側の体制がどれほど整えられても、市民一人一人が災害を自分自身の問題として受け止め、日頃から備える意識を持っていかなければ、いざというとき十分に生かされません。防災対策の土台となるのは、最終的には市民一人一人の意識であると考えます。

そこで、お伺いします。平時から災害への備えを自分事として捉え続けていくためには、行政からの継続的な働きかけが欠かせないと考えます。そこで、防災意識をさらに高めるため、今後どのような施策を進めていく考えかお伺いします。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、やはり最終的には、市民一人一人の皆様が災害に対する問題を自分事として捉えていただくということが大変重要だと考えております。そこで、我々米子市といたしましては、情報提供するに当たりまして、御自身が住んでいる場所ですとか、あるいは、昼間仕事に出かける場合によく行く場所ですとか、そうした、それぞれの皆さん方の状況に合わせて災害のリスクを知っていただくような講座を開くとともに、それに伴う防災に関する正しい知識を身につけていただくことが重要だと考えておりまして、出前講座などを通じて周知・啓発を行っております。

これは例えば、川の近くに住んでいらっしゃる方は、やっぱり、それなりの防災リスクの情報が必要ですし、山沿いに住んでいらっしゃる方、あるいは、ハザードマップ上、赤い表示が出てる場所とか、それぞれあるわけですので、そうした状況に応じて知識を身につけていただくことが必要と考えてございます。

今後につきまして、新たに気象情報が、これ、法改正がございました。5月に法改正がございましたので、この内容について、よなご避難ノートや、あるいはハザードマップに反映させていきまして、内容の更新を行うとともに、市民の皆様に災害に対する正しい知識を身につけていただけるよう改めて周知を行っていきたいと思っております。

また、よなご避難ノートについて一言申し上げますと、これ、いろいろ情報は書いてあるんですけども、完成版ではなくて、やはり手に取っていただいた方が、最終的に自分の状況に合わせて書き込んでいただいて完成版になると、完成品になるというものですので、ぜひ、その点もお知りおきいただければというところでございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。うちにもよなご避難ノートあって、昨日ちょっと母親のやつ見させてもらったんですけど、一応書き込んでおられたんで、やってるんだなと思って自分ではちょっとうれしかったことがありました。

災害はまず自分事と捉えていただく視点が重要だと思います。災害意識の向上においても、最も本質的な部分であると私も感じております。また一方で、これまでの質問でも触れましたとおり、よな

ご避難ノートやハザードマップについては、その存在自体を知らない市民の方も多くいるのが実情でございます。よなご避難ノートは2023年に発行され、発行から一定の期間が経過する中で、市民の皆様の手元にどれだけ行き渡り活用されているのかも含め、確認も必要かと思えます。どれほどの内容を充実させたとしても、最新の情報に更新したとしても、市民の皆様に実際に手に取ってもらわなければ防災の向上にはつながりません。出前講座や参加された方には効果的な取組である一方、そもそも参加意欲や機会を持たない市民の方々にどう働きかけるかが今後の課題であると考えます。学校教育や日常的に多く市民が目にする広告媒体、SNSなども活用しながら、講座に参加していない方にも自然と防災の知識が届くような、多様な周知の手法を工夫していただきたいと思えます。この質問を終わりたいと思えます。

続きまして、5番の、高齢者、障がい者など要配慮者の避難支援体制及び個別避難計画の整備状況について順次お尋ねいたします。災害が発生した際は、高齢者や障がいのある方、妊産婦や乳幼児など、自力での避難や避難所生活に配慮を要する方々をどのように支援していくかは、防災対策の中でも最も重要な課題であると考えます。とりわけ、自力での避難が困難と見込まれる避難行動要支援者の方々にとっては、平時からの備えの有無が命に関わる結果につながりかねません。本市におきましても、名簿の整備や個別避難計画の作成など、確実に取組を進めてこられたものと承知しておりますが、実際、災害時に機能して初めて意味を持つものだと思います。

そこで、現状と今後の取組について3点お聞きします。1点目に、本市における要配慮者の避難支援体制は現在どのようになっている

のかお伺いします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 そうしますと、災害時に配慮が必要となる要配慮者についてお答えをしたいと思うんですが、要配慮者の中にも、先ほどもおっしゃいましたが、自力での避難に困難を伴うことが想定される避難行動要支援者というのもございますので、それぞれについてお答えをさせていただきたいと存じます。

要支援者には高齢者や障がいのある方のほか、妊産婦や乳幼児なども含まれます。自力で避難された場合であっても、避難所での生活において一定の配慮が必要となることから、その方々の状況等に応じて、周囲と一定距離を確保するなど、避難所での受入態勢を整えているところでございます。避難行動要支援者につきましては、事前に避難行動要支援者名簿を作成いたしまして、災害時等の安否確認などに地域の支援者の方が活用できるように整備をしているところでございます。また、その中から同意をいただいた方を対象に、避難に関することをあらかじめ計画しておきます個別避難計画を作成することとしておりまして、円滑な避難につながるよう災害時に備えた体制構築を行っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。要配慮者と避難行動要支援者を区別した上で、避難所での受入態勢の整備や個別避難計画の作成など、それぞれの状況に応じた体制を整えられていることがよく分かりました。

続いて、2点目に行かせていただきます。現在、実際にどれだけの計画が形になってるんでしょうか。個別避難計画の作成状況と進

捗状況についてお伺いします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 本市におきましては、令和の3年度から避難行動要支援者に対しまして、個別避難計画の作成希望の調査を行っております。それに基づきまして、計画策定につきましても進めてきたところございまして、昨年度末で全29地区の調査、それから、一通りの作成というのを完了しておりまして、個別避難計画の累計作成数は411件となっております。この411件につきましては、先ほど御説明申し上げました、本人の御意向を確認して了解が得られたものということございまして、ですので、まだ計画を策定されてない方というのも残っておりますので、今年度以降も引き続き、避難行動要支援者のうち個別避難計画未作成の方について、改めて作成の希望の調査を行いまして、同意が得られた方につきましては計画策定を進めていくということにしているところでございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。令和3年度から地道に調査、作成を積み重ね、令和7年で全29地区を一巡されたとのことで、確実に取組が進められていることがよく分かりました。累計411件という数字の背景には、対象となる方お一人お一人の丁寧な確認があったものと拝察いたします。その上で、全体の対象者に対する作成率という形で、もう少し市民に分かりやすい形でお示ししていただければと思います。これまでの取組の成果もより伝わりやすくなるのではないかと思いますので、ぜひ、ここ、よろしくお願いします。

3点目に、個別避難計画は、実際の災害時に要配慮者と御本人の

支援者となる地域の方々が計画どおりに行動できて初めて意味を持つものだと考えます。そこで、個別避難計画の実効性を高めるために地域や関係機関とどのように連携し、今後どのように取り組んでいくかお伺いします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 今年度でございますが、御協力いただける避難行動要支援者と、それから、支援者となっていております地域の自主防災組織でございますとか福祉事業所などの関係機関と連携をいたしまして、災害を想定した避難行動の手順などを確認するために訓練を実施する予定としております。この訓練を通じまして、個別避難計画について検証を行いますとともに、地域や関係機関との連携体制や災害時の対応力の向上について取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。今年度、避難行動要支援者と地域の自主防災組織、福祉事業所との連携した訓練を実施されることで、計画を検証しながら実効性を高めていく姿勢を心強く感じております。累計411件という数字は令和3年度から地道に積み重ねてこられた成果であると思います。自主防災組織や自治会、民生委員、福祉事業所といった支援者と日頃から情報を共有し、訓練を重ねながら見直していく取組がとても大切だと思います。要配慮者がお一人お一人、災害の際にも安心していただけるよう、今後も丁寧な取組を進めていただきますようお願い申し上げて、この項目の質問を終わりたいと思います。

次に、6番目の、新たな防災気象情報への対応について、順次お

尋ねいたします。先日、矢田貝議員が同種の質問をされておりました、重なる部分もあるかと思いますが、御了承ください。本年度5月29日から気象情報の内容が変更されました。警報や注意報とともに示される警戒レベルや危険度の伝え方、見直しなど、市民が災害に取るべき行動をより分かりやすく判断できるようにした変更であると承知しております。しかしながら、どれほど分かりやすい制度に見直されたとしても、その内容が市民の皆様に正しく伝わり、実際の避難行動に結びつかなければ意味を持ちません。

そこで、新たな気象情報への本市の対応について3点お尋ねいたします。1点目ですが、防災気象情報は正確な理解が市民の皆様に浸透しているかが、いざというときの行動を大きく左右するものだと考えられます。そこで、本年5月29日から変更された防災気象情報について、市ではどのように認識し、市民へ周知しているのかお伺いいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 新たな防災気象情報は大雨警報などの防災気象情報と取るべき避難行動の関係を分かりやすくし、大雨等の際の防災行動の判断を一層しやすくすることを目的としまして見直しがなされたものと認識をしております。

主な変更点としましては3点ございまして、1つ目が防災気象情報、これは河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮でございますが、この整理が行われ、警報注意報の情報名にレベルが5段階で付記されたことでございます。2つ目が、河川の氾濫につきまして特別警報が新設されるなど、危険度の伝え方が変わったことでございます。3つ目が、警報レベル4相当の情報が危険警報として発表されるこ

とになったことでございます。

新たな防災気象情報の周知につきましては、国の責任において、ホームページやチラシ、テレビ放送など、様々な媒体を通じて周知・啓発を行われているところでございます。本市におきましても、市民の生命、身体を保護するという観点から周知・啓発を行っておりまして、新たな防災気象情報に関するチラシを作成し、自治連合会長会において説明会を行うとともに、各自治会に回覧をしていただいたところでございます。そのほか、市ホームページへの掲載や各公民館等での出前講座を行っております。引き続き、様々な機会や媒体を通じまして、周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。警戒レベルや危険警報の新設など、変更点について正確に御説明いただきました。また、チラシの作成や回覧板や出前講座など、本市としても独自に取組を重ねておられる点は大変すばらしいと思います。一方で、警戒レベル4相当が危険警報として発表されるようになったといった変更は、いざ災害が迫った瞬間に市民の皆様は瞬時に理解し、適切な避難行動につながらなくては本来の効果は十分に発揮することはできません。重要なのは、新たな防災気象情報を市民の命を守る具体的な避難行動へつなげていくことだと思います。今後ますます重要になると感じました。

それでは、この点も踏まえまして、次の質問に移らさせていただきます。2点目に、市自身が避難情報を発令する際の判断基準としても新たな防災気象情報が適切に位置づけられてなければなりま

せん。制度の見直しが実際の防災力の向上につながらないと考えます。そこで、新たな防災気象情報を避難情報の運用にどのように反映していくお考えかお伺いいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 新たな気象情報は、大雨警報などの防災気象情報と住民が取るべき行動との関係を分かりやすく整理されたものでございます。市が避難情報発令を判断する際の支援となりますので、これをしっかりと把握し、より適切な避難情報の運用につなげていく考えでございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 新たな気象情報は市民の行動の目安となるだけではなく、市が避難情報を発令する判断そのものの支援にもつながるとの御説明でした。市民の判断の精度が上がるという結果としては、市民の安全にも直結するものと受け止めております。市への分かりやすい情報発信に努めていただくことを期待しまして、次の質問に行かせていただきます。

3点目に、防災気象情報が見直されても、市民の皆様がその内容を正しく理解し、避難行動に移していただかなければ制度の意義は十分に発揮できません。そこで、市民が新たな防災気象情報を正しく理解し、適切な避難行動につなげるため、今後どのような取組を考えるかお伺いいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 繰り返しになりますが、今後、新たな気象情報をよなご避難ノートやハザードマップに反映させ、内容の更新を行った上で、改めて周知・啓発を行ってまいります。正確な災害情報

を確実に入手し、正しく理解していただくことが適切な避難行動につながり、御自身や周囲の方の命を守ることにつながりますので、引き続き、様々な機会や媒体を通じまして、新たな防災気象情報や防災に関する知識の周知・啓発に取り組んでまいります。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。よなご避難ノートやハザードマップへの反映を含め、今後も継続的に周知・啓発を行っていかれるとの御答弁、心強く受け止めております。今回の見直しは、警戒レベルや整理や危険警報の新設など、専門的な内容を含むため、一度の周知だけでは十分に浸透しないのではないかと考えます。チラシや回覧、出前講座を継続していただくとともに、特に高齢者など、情報を得る手段が限られる方にも配慮した分かりやすい工夫を重ねていただき、新たな防災気象情報が市民一人一人に届くようお願い申し上げます。

以上で、この質問を終わります。

次、項目替わりまして、安全・安心な生活環境の整備についてです。

（１）防犯カメラの設置状況及び今後の整備方針について、順次お尋ねいたします。近年、全国的に子どもや高齢者を狙った犯罪、あるいは器物破損、不法投棄といった地域の身近な犯罪が後を絶ちません。市民の皆様が安全に、そして、安心して日々の暮らしを送るためには、こうした犯罪を未然に防ぐ環境づくりが欠かせないものだと考えます。その有効な手段の一つが防犯カメラの設置であります。防犯カメラは、犯罪を思いとどまらせる効果はもとより、万が一、事件や事故が発生した際には、その解決に向けた重要な手が

かりともなります。市民の体感治安向上といった観点からも、その果たす役割は年々大きくなっていると考えております。そこで、本市の取組の現状と今後の方針について3点お尋ねいたします。

まず、1点目に、防犯カメラは、犯罪の制止だけではなく、万が一の事件発生における手がかりとしても重要な役割を果たすものであります。現在、市が設置している防犯カメラの設置状況についてお伺いします。

○**渡辺議長** 高浦防災安全監。

○**高浦防災安全監** 防犯カメラにつきましては、各施設ごとに、その必要性を検討し、情報の管理方法などを整理した上で、設置、運用を行っているところでございます。主な設置場所といたしましては、市役所本庁舎、各公民館、各小中学校などでございます。以上です。

○**渡辺議長** 鷺尾議員。

○**鷺尾議員** ありがとうございます。本庁舎や公民館、小中学校など、市民の皆様が多く利用される施設を中心に、必要性を検討しながら設置を進められてこられた状況について理解をいたしました。撮影した画像の管理方法などにも配慮された上で運用されていることなので、この点は安心したところでございます。

続いて、2点目の質問に入らせていただきます。通学路や公園、防犯上必要性の高い場所への計画的な設置をさらに進めるべきだと思いますが、市の見解をお伺いします。

○**渡辺議長** 高浦防災安全監。

○**高浦防災安全監** 現時点におきましては、防犯カメラを計画的に設置していくという予定はございません。防犯カメラの設置につき

ましては、国・県のガイドラインなどを踏まえまして、プライバシーの保護にも十分配慮しながら、その必要性や設置場所など、総合的に勘案し、個別に検討が必要であるというふうに考えているところでございます。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 プライバシーへの配慮が欠かせないという点は、私も同様に重く受け止めております。その上で、通学路や公園など、子どもや市民の安全に直結する場所につきましては、個別の検討にとどまらず、ぜひ一步踏み込んだ整備の考えを持っていただきたいと思います。

3点目ですね。地域の安全は、市の施設のみで守れるものではなく、それぞれの地域で暮らす皆様の自主的な取組と一体となって初めての実効性のあるものとなります。そして、実際に、自治会が自らの地域を見守るために防犯カメラの設置を望む声も多く聞くこともあります。しかしながら、その設置の維持には相当の負担が伴います。こうした地域の主体的な取組を後押しするため、自治会などが設置する防犯カメラへの補助制度を設ける、あるいは、拡充させることについて、市の見解をお伺いします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 自治会などが防犯カメラを設置される場合の補助制度についてでございますが、現時点では設けておりません。国・県のガイドラインなどを踏まえた対応が求められますので、その点も考慮しながら、他自治体による設置支援例など、研究してまいります。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷲尾議員 他の自治体の例を研究していくとの御答弁でした。前向きな検討の余地を残させていただいたものと受け止めております。ただ、他の自治体では、既に補助金制度を設け、地域の防犯活動を後押ししている例も数多くございます。研究にとどまらず、補助金制度の創設に向けた具体的な検討へ踏み出していただきますよう要望いたしまして、この項目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、安全・安心な生活環境の整備についてです。ＬＥＤ街灯、ＬＥＤ防犯灯の整備状況及び今後の整備方針について、順次お尋ねいたします。夜間に安心して歩くことのできる道路環境を整えることは、防犯対策だけではなく、交通事故の防止という観点からも極めて重要な課題です。特に近年は、共働き世代の増加、部活動、塾通いなどにより、子どもたちが夜間に一人で歩く機会も増えており、通学路や生活道路の照明環境は市民の安全に直結する問題となっています。実際に、私の元には市民の皆様から、通学路の一部が暗く、子どもを一人で歩かせるのが不安だ、公園周辺は夜になると見通しが悪く、防犯上心配だといった声が寄せられます。こうした声は、特定の地域に限った話ではなく、市内の複数の地区から同様の指摘をいただいております。安全・安心なまちづくりを進める上で、照明環境の整備は、基礎的かつ重要な施策であると考えます。以下の３点についてお伺いしたいと思います。

１点目に、ＬＥＤ街灯は、従来の水銀灯や蛍光灯に比べ、省エネルギー性能に優れています。電力コストや維持の削減にもつながるほか、十分な照度を安定的に確保できることから、犯罪の防止や事故防止の面でも大きな効果が期待されています。そこで、ＬＥＤ街灯、ＬＥＤ防犯灯の整備状況についてお伺いします。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 本市が管理しておりますＬＥＤ街灯につきましては、令和７年度から道路照明灯及び公園照明灯の一斉ＬＥＤ化の事業を進めております。令和８年６月末現在の進捗状況につきましては、道路照明灯は全４,３７８灯のうち３,７３５灯が交換済みで、進捗率は約８５％、また公園照明灯は全５６９灯のうち４０６灯が交換済みで、進捗率は約７１．４％となっております。自治会が設置、管理する防犯灯につきましては、電灯の更新時などに合わせて、随時ＬＥＤ化が進められております。令和７年度末時点では、全６,３５３灯のうち５,１２８灯がＬＥＤ化となっており、ＬＥＤ化率は約８０％となっております。以上です。

○渡辺議長 鷺尾議員。

○鷺尾議員 ありがとうございます。市の管理の照明灯については、計画的な整備が進んでいることがよく分かりました。一方で、自治会が設置、管理する防犯灯については、整備のペースが自治会ごとの事情に委ねられているのが現状です。この点については、もう少し踏み込んでお伺いしたいと思います。

防犯灯については、自治会の自主的な取組に頼ることが大きいため、資金力の状況によっては整備のスピードに地域差が生じかねません。自治会任せではなく、市として将来的な目標を持ち、支援を強化すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 自治会が設置、管理する防犯灯へのＬＥＤ化でございますが、この切替えにつきましては、照明が明るくなる一方で、電気代の削減にもつながることから、自治会に対してＬＥＤ

切替えの補助制度の活用を奨励しているところでございます。ただ、自治会の工事費の負担というのがやっぱりございますので、こちらの切替え時期につきましては、自治会による判断も必要であるというふうに考えております。ただ、蛍光灯の製造終了というのも迫っていることもございますので、ＬＥＤへの早期切替えと補助制度の活用について周知を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 自席へ帰ってください。

○鷺尾議員 はい。